



▲6月11日(木) 町立幼稚園体操教室

まちの情報紙

広報

太

Public  
Relations  
TAISHI Town

子

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、掲載中のイベントや不特定多数が参加する会議などが中止や延期となる場合があります。ご不便をおかけしますが、開催の有無は主催者、または、問合せ先にご確認ください。

主な内容

- 2 町長所信表明
- 6 新型コロナウイルス感染症関連情報
- 8 みんなで育てる地域公共交通
- 9 聖徳太子ゆかりのまち紹介
- 10 フォトニュース
- 11 人権コーナー「気づく」
- 12 みんなのひろば
- 15 健康インフォメーション
- 17 高齢者情報局
- 18 子育て応援ナビ
- 23 タウンインフォメーション

2020

7

月号

No.548

# 「Change! 笑顔あふれる太子町に!!」 新しい太子町に向かって新たな挑戦をスタート

太子町議会6月定例会において、田中祐二町長が行った「所信表明」について、お知らせします。



## はじめに。今後の町政運営の基本姿勢

私が、ふるさと太子町に生を受けましたのが昭和35年、太子町が誕生したのは昭和31年でありますから、合併後の太子町で生を受けた最初の一世代の町長ということになります。ですから私の中では太子町は当たり前前に一つのものであり、流石の言葉で申し上げますと、町全体が「ワンチーム」になり前に進んでいかなければならないと

いう思いであります。そして、先人達が築いて来られた、この素晴らしい太子町を少しでも良いたちで次世代に引き継ぐことが、私に課された最大の責務であります。

また、多くの自治体において共通した課題でもあります、少子高齢化の進展と人口減少時代をどう生き抜くのかを常に意識しながら施策を進めることが求められるところではあります。人口1万3千人余りの小さな町を逆にスケールメリットとして捉え、住民一人ひとりを大切に、声をお聴きしながら物事を進め、この太子町を住民みなさまと共に作り上げていくことが、今後の町政運営の基本姿勢となります。

そして、具体的な施策につきましては、喫緊の課題として、今年に入ってから、新型コロナウイルスの感染拡大が日本国内を含め全世界に広がり、多くの感染者・死亡者が確認され、まさに国難と言える状況であります。現在のところ、太子町では住民みなさまのご協力・ご尽力により感染者こそ確認はされておりましたが、学校教育をはじめ、多方面に大きな影響が出ておりますことから、住民みなさまの生命・健康・生活を守るために、まずはこの危機を乗り越えることを最優先に必要な施策を実施するとともに、リスクを完全に無くすことは難しいと考え

ますが、可能な防疫を行いつつ日常生活を取り戻すことも大切であると考えております。緊急事態宣言は解除となり、施設の再開、休業要請の解除などが進んでおりますが、新しい生活様式を実践しながら引き続き見えないウイルスに備えなければなりません。また、同時に第2波、第3波を想定することも重要であり、その対策も行ってまいります。

## 主な事業について

次に、現在、太子町で進められている主な事業についてであります。まず、地域公共交通事業につきましては私の就任時、既に6月1日の運行開始に向け事業が進められており、住民みなさまにも周知されるなど、各種助成申請の受付もスタートされている中での中断となります。大きな混乱が生じるとの判断のもと、予定通り運行を開始させて頂きました。しかし、多額の一般財源をとまなう事業でもあり、多くの住民みなさまの利用を期待しておりますが、太子町地域公共交通会議の小川会長も言っておられる通り、現在の運行計画が「完成形」ではないということであり、費用対効果な



どを見極めながら必要に応じて変えていかなければならないものと考えております。

次に、(仮称)生涯学習施設整備事業については、(仮称)生涯学習施設整備事業についてでありますが、今議会での予算計上につきましては、一旦、見送りとさせて頂きました。公民館については、築年数から老朽化が激しく加えて利用頻度も高いことから建て替えが必要であるとの認識であります。また、図書館についても、子ども達に図書と触れ合う機会の確保や住民の憩いの場ともなることから、同じく必要な施設であると認識しております。

しかしながら、この事業につきましては総事業費10億円を超えるものであり、先の選挙においても住民みなさまに、もう一度しっかりと検証することを約束しております。これまでの議論を全て白紙に戻すということは、今のところ考えておりませんが、今一度、その内容を精査し、しかるべき時期に生涯学習施設建設調査特別委員会などの場所におきまして、検討内容、今後の進め方を改めて提示をさせて頂きます。また、(仮称)生涯学習施設建設にともなつて観光まちづくり拠点整備が計画されておりましたが、太子町としての観光行政の在り方を含め、今一度、検証してまいりたいと考えておりますので、本事業につきましても予算執行を一旦、凍結とさせて頂きます。

また、国指定史跡二子塚古墳保存整備事業につきましましては、昨年度には用地購入が終了しており、国の事業決定もなされておりますことから、予定通り進めてまいりたいと考えておりますが、本事業についても多額の一般財源が必要となりますことから、単に史跡整備ということではなく、災害時の活用や公園機能をもった憩いの場ともなること、加えて観光客誘致の拠点

としての役割があることなどを住民みなさまに理解を求めつつ進めてまいります。

いづれの事業も町の一般財源の負担が大きいものばかりであります。

加えて、平成31年度の決算見込みにおきまして、2億6千万円程度の財政調整基金からの繰入れが見込まれるなど、急激な収支の悪化が見込まれることから、既存事業なども含めた検証についても、しっかりと進める必要があるものと考えております。

## 今後4年間に取り組む 主な施策・方針

### 『住民と共に歩む住民本位の町政を推進』

住民みなさまとの対話を進めるためタウンミーティングを開催し、住民みなさまの生の声をお聴きできるようにします。そして、更にその距離を縮めるため、SNSを活用した町政の情報発信・共有を推進し、コミュニケーションの充実を図るとともに、各種審議会などの会議録や資料などの情報公開を積極的に進め、常に活発な議論ができる土壌を作ってまいります。

また、全ての人の人権に配慮した、誰もが住みやすい「共生社会」を実現するため、各種プランの作成・推進をはじめ、あらゆる場面でそういういったことに配慮した施策を実行してまいります。人口減少につきましましては、誘致策を行って転入を図ることはもちろんのこと、今もなお残っている昔ながらの地域の繋がりなど、太子町の良さを維持しつつ、まずは今、太子町に住んでいる人を大切にして、末永く太子町に住み続けて頂くよう取り組んでまいります。

### 『活気あふれる子育てしやすい町』

私は、これまで議員時代から子育て、教育について積極的に取り組んでまいりましたが、自分の行えることとして直接に小学生を対象としたスポーツクラブの指導もさせて頂いております。そういった経験から、ただ勉強だけを教える良いということではなく、子ども達には「生きる力」を身に付けて欲しいと思っております。そのためにも子育てを学校や家庭だけに任せるのではなく、地域全体での取り組みが重要だと考えておりますので、そういった活動にご尽力頂いております。団体などを町として支援してまいりたいと考えております。



▲町立中学校国際交流

また、「生きる力」には当然学力も必要となります。今現在、太子町立中学校の学力につきましましては、大阪府内での位置は、平均より少し上位にあるとお聞きしておりますが、しっかりと

上位をめざせる教育環境の整備に教育委員会とも十分に連携を図りながら取り組みたい、その素地は十分にあると思っております。そして、そのために町として、少人数学級の実現や検定試験補助などを充実させて、学力向上をサポートしてまいります。加えて、現在、進めております町立小中学校のトイレ改修などの施設整備も行っております。

更には子育て支援策としまして、子ども医療費の助成を高校卒業まで延長するため、9月の議会には関連議案を提出し必要な手続きを行い、関係機関との協議のうえ、可能な限り早い時期の実施をめざしてまいります。また、新型コロナウイルス感染症の緊急対策として再開後3か月を無料とさせて頂きました学校給食費につきましても段階的に無償化をめざしてまいります。更に、少子化とともに園児数の減少がみられる町立幼稚園につきましては、今後の運営方針について検討してまいりたいと考えております。

### ■『健康で生き生きと暮らせる安全で安心な町』

今後、日本は過去に経験のない高齢化社会を迎えようとしております。高齢者が健康で生き生きと暮らして頂くことは町の活性化においても非常に重要となりますので、高齢者が活躍できる場の創出や健康増進に貢献して頂いております。また、町が直接健康に関するものと考えております。また、町が直接健康に関わる事業として健康診査、がん検診などの充実を図るとともに、健康だけに限らず生活全般にわたってきめ細やかなサポートを実現してまいります。

そして、自然災害につきましては、太子町でも地震、暴風、大雨、土砂災害などの様々な自



▲元気ぐんぐんフェスティバル

然災害が想定されますが、近年の日本の状況から考えますと、何時、どのような自然災害が発生してもおかしくはありません。災害は日頃からの準備が非常に大切となりますので、行政だけでなく住民みなさまにも日頃から備えて頂くよう啓発を積極的に行うとともに、地区の防災活動などにつきましても支援してまいります。

また、安全・安心ということでは、今回、新型コロナウイルスの感染拡大が私たちの生活に大きな影響を与えましたが、このことを、今後の教訓に危機管理に活かし、備蓄品などの内容、組織体制のあり方を含め見直しを進めてまいります。また、太子町消防団につきましてもは火災だけでなく行方不明者の捜索、災害時の救助活動などその役割は大きいものがあります。近年は消防団員の確保が困難となってきました。すことから、団員OBの方にも活躍して頂く

度を創設し、体制を整えてまいります。

そして、住民みなさまが気持ち良く暮らせるためには、景観を維持することも重要な要素であります。特に街並みを保全しなければならぬ地区につきましても、所有者のご意見を伺いながら必要な措置を講じるとともに、空き家対策につきましても、その利活用が図れるような施策を構築してまいります。また、ごみなどの少ない美しい街の実現にも取り組んでまいります。

### ■『自然と歴史を活かしたにぎわいのある町』

太子町にはみなさまご存知のように町名の由来であります聖徳太子御廟をはじめとする歴史・文化遺産、また、二上山をはじめとする豊かな自然が存在します。竹内街道につきましても日本遺産に認定されているところであります。

しかしながら、これら誇れる遺産がありながら私たち自身が気づいていないところもあり、今一つ外に向かってアピールしきれない部分があると考えております。そこで自分たちで埋もれている魅力を探しだし、世界遺産などと連携しながら太子町の知名度アップに繋げてまいりたいと考えております。折しも来年2021年は聖徳太子没後1400年の節目を迎えるところであります。昨年当初より「聖徳太子没後1400年記念実行委員会」において、種々のイベントなど活性化策についてご議論頂いているところであります。町としての役割を果たしながら活性化に向けた取り組みを継続することによって観光振興にも当然繋がります。冒頭で述べました国指定史跡二子塚古墳保存整備も活きるものと考えております。

そして、太子町の魅力向上や観光振興に取り

組んで頂いている団体、個人への支援に加え、伝統文化につきましても、太子町には誇れる「山田だんじり祭り」があり、次世代にしっかりと継承できるような町の役割を果たしてまいります。

その他、今年には新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりました聖燈会をはじめ、竹内街道灯路祭りなど、地域に定着してまいりましたイベントを町としてもサポートしてまいります。また、聖徳市につきましても、多くの方々

がまち興しのためにご尽力頂いておりますので、多様な連携の在り方について、検討してまいりたいと考えております。

農業につきましては、現在、遊休農地が増加傾向にありますので、貸したい人、借りたい人の仲介を積極的に進めるとともに、それらを活用した学校給食の地産地消にも取り組んでまいります。また、特産品であるぶどう、みかんについてですが、特においしいぶどうを作るには匠の技とでもいべき技術、手間が必要であり、生産者のみなさまのご協力を得ながら、ぜひともブランド化を実現してまいりたいと考えております。

次に、事業者のみなさまにつきましては、今回の新型コロナウイルス感染症拡大により大変なご苦勞をされている方が多くおられます。国や大阪府の支援策を必要な方に活用頂けるようしっかりと案内するとともに、長期化を見据えながら、セーフティネットとなる町独自策の実施により、しっかりと支援してまいります。また、資本ができるだけ町内で循環するような施策を実施し、事業者のみなさまをサポートしてまいります。そして、大阪府とも連携しながら「スタートアップ企業」、簡単に申し上げますと新しいビジネスモデルで急成長をめざし、市場を開拓する段階にあるベンチャー企業ということであり

ますが、そういった新規の企業を太子町に誘致し、必要であれば、まち全体を実証フィールドとして活用して頂きながら、新しい活気と人を呼び込めないかと考えております。

#### ■『行財政改革を断行し、持続可能な町』

町財政を預かる立場として、当然のことながら持続可能な安定した町政運営を行い基本的な行政サービスを確実に提供していくことが、まずは私に課せられた責務であると考えております。

地方自治体における財政運営の基本は、収入の範囲で予算を組むという財政規律の堅持にあるのではないかと考えておりますが、平成31年度の決算見込みが悪化しており、加えて、今後においても多額の一般財源をとまなうことが見込まれる事業が進行中であり、本町の財政見通しは非常に厳しいものと認識しております。

このようなことから、全ての事業を定期的に検証する事業評価制度を構築し、役割の終えたもの、また、事業効果が薄いものなどを廃止、縮小してまいります。また、単独事業につきましても一定規模以上のものについては、事業評価を行い限られた財源を有効に活用してまいります。

また、役場組織についても常に時代の変化に対応していかなければなりません。危機管理のところで少し述べましたが、現在の組織体制が新型コロナウイルス感染症拡大にみられるようなウイルス感染には系統立てて対処しにくい体制となっており。また、組織全体の士気高揚、公務能率の向上を図るため、組織体制の改革をこの秋を目的に行ってまいります。これらの行財政改革を進めることにより、将来世代に負の遺産を残すことがないよう、懸命に取り組んでまいります。

そして、まずは先頭に立って改革を推進する

立場にある者として、私の在任期間中、給料の2割カット、1期4年の退職金を廃止させて頂いたところでありますが、私は完璧な人間ではありませんので、議員みなさま、住民みなさまのご意見をしっかりとお聴きしながら、職員と共に改革を進めてまいります。また、持続可能ということでは、国連のサミットで採択された持続可能な開発目標「SDGs」を取り入れた施策を町政全般にわたって展開してまいりたいと考えております。

次に、自主財源の確保ということでは、南阪奈道路や粟ヶ池バイパスの整備により利便性が向上した府道美原太子線などの道路ネットワークを活用し、総合計画をはじめ都市計画マスタープランの土地利用方針と整合をとりながら企業誘致を図ってまいります。

## 結びに

施策については、町単独で行えるものもありますが、その多くが国・大阪府の支援が欠かせません。太子町のような小さな町ではとりわけ大阪府との連携を密にして施策を推進することが重要であると考えております。そして、ただ施策を実行すれば良いということではなく、施策を成功に導かねばなりません。そのためには住民みなさまのご理解が必要不可欠であり、このことを肝に銘じてまいります。そして、新しい太子町に向かって新たな挑戦をスタートさせてまいります。

どうか、議会並びに住民のみなさまにおかれましては、今後の町政運営に改めてご理解とご協力を賜りますよう、心からお願ひ申し上げます。

# 新型コロナウイルス関連情報

## 今年は例年以上に熱中症にご注意ください！

5月4日の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議で、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」が示されました。新型コロナウイルスの出現にともない、今後は、一人ひとりが感染防止の3つの基本である、①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや、3密（密集、密接、密閉）を避けるなどの対策を取り入れた生活様式を実践することが求められています。

このように、今夏は、これまでとは異なる生活環境下で迎えることとなりますが、一方で、熱中症予防にもこれまで以上に心掛けるようにしましょう。

なお、「新しい生活様式」における熱中症のリスクについては、必ずしも科学的な知見が十分に集積されているわけではありませんが、特に心掛けて頂きたい熱中症予防行動についてまとめています。

### 【熱中症予防行動の留意点】

#### ○「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

- ・夏期の気温や湿度が高い中でマスクを着用すると、熱中症のリスクが高くなるおそれがあるので、屋外で人と十分な距離（少なくとも2m以上）が確保できる場合には、熱中症のリスクを考慮し、マスクを外すようにしましょう。
- ※屋内運動施設での運動は、新型コロナウイルス感染症のクラスター（集団感染）のリスクが高いことから、各施設利用の注意をご確認ください。
- ・マスクを着用している場合には、強い負荷の作業や運動は避け、のどが渇いていなくてもこまめに水分補給を心掛けるようにしましょう。また、周囲の人との距離を十分にとれる場所で、適宜マスクをはずして休憩することも必要です。
- ・新型コロナウイルス感染症を予防するためには、冷房時でも換気扇や窓の開放によって換気をする必要があります。この場合、室内温度が高くなるので、熱中症予防のためにエアコンの温度設定をこまめに調整しましょう。
- ・日頃の体温測定、健康チェックは、新型コロナウイルス感染症だけでなく、熱中症を予防するうえでも有効です。体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養するようにしましょう。
- ・3密（密集、密接、密閉）を避けつつも、熱中症になりやすい高齢者、子ども、障がい者への目配り、声掛けをするようにしましょう。

#### ○従来からの熱中症予防行動の徹底

##### ・暑さを避けましょう。

室内の温度や湿度をこまめに確認し、適切に管理しましょう。外出時は天気予報や「暑さ指数（WBGT）」を参考に、暑い日や時間帯を避け、無理のない範囲で活動しましょう（WBGTは環境省ウェブサイトで提供：<https://www.wbgt.env.go.jp/>）。涼しい服装を心掛け、外に出る際は日傘や帽子を活用しましょう。

少しでも体調に異変を感じたら、涼しい場所に移動し水分を補給してください（急に暑くなった日や、久しぶりに暑い環境で身体を動かす際は、特に注意が必要です）。

##### ・こまめに水分補給をしましょう。

のどが渇く前に、こまめに水分補給をしましょう（一般的に、食事以外に1日当たり1.2リットルの水分の摂取が目安とされています）。

激しい運動などを行ったとき、多くの汗をかいたときは塩分も補給しましょう。

##### ・暑さに備えた体作りをしましょう。

暑くなり始めの時期から適度に運動（「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で、毎日30分程度）を心掛け、身体が暑さに慣れるようにしましょう。ただし、その際は水分補給を忘れずに、無理のない範囲で行ってください。※特に、熱中症になりやすい高齢者、子ども、障がい者などは、より注意する必要があります。周囲の人からも積極的な声掛けをお願いします。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

## 高校生世代在宅学習応援事業

新型コロナウイルス感染症対策に係る町独自の支援策として、高等学校などの臨時休校や外出の自粛要請にともない、在宅での生活を余儀なくされていた高校生世代のみなさんに、学習や体力の維持などに役立てて頂けるように、クオカード3万円分をお届けしています。

誕生日が平成14年4月2日～平成17年4月1日までの人へ、6月下旬に簡易書留でご自宅へ郵送していますが、届いていない場合は、お問い合わせください。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

## 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、次のいずれかの要件を満たす人は、申請により、国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免を受けられる場合があります。

○新型コロナウイルス感染症により、世帯主（主たる生計維持者）が死亡、または、重篤な傷病を負った場合、もしくは収入減少が見込まれる場合

※詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

高齢介護課 ☎98-5538

## 新型コロナウイルスを踏まえた災害時における避難の仕方

新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、災害時には危険な場所にいる人は避難することが原則です。

### ○知っておくべき5つのポイント

- ・避難とは「難」を「避」けること。安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。
- ・避難先は、小中学校や集会所などだけではありません。安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。
- ・マスク、消毒液、体温計が不足しています。できるだけ自ら携行してください。
- ・町が指定する避難場所、避難所は町ホームページなどで確認してください。
- ・豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむを得ず車中泊する場合は、浸水しないよう周囲の状況などを十分確認してください。

○事前にハザードマップで、自宅が安全かどうかを確認しておきましょう。

◆問合せ 危機管理課 ☎98-5525

## 町立学校園が再開しました

新型コロナウイルス感染症拡大の防止策として、長期休業となっていた町立幼稚園、小中学校は、6月1日(月)から段階的に再開し、15日(月)から通常の授業を再開しています。

授業及び保育の実施に当たっては、教室や廊下、トイレなどの消毒に努め、園児児童生徒も手洗いを徹底するなど、感染予防策を行っています。

登校、登園に際しては、各ご家庭で検温して頂くなど、お子さまの健康観察をよろしくお願いします。

また、臨時休業期間に行えなかった授業を補填するために、夏季休業の短縮、学校行事の見直しなどを行います。

詳しくは、各学校園よりお知らせします。



▲町立中学校



▲町立磯長小学校



▲町立山田小学校



▲町立幼稚園



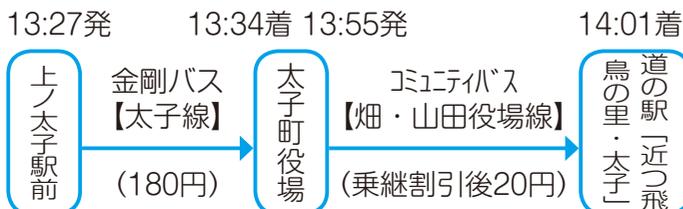
# みんなで育てる 地域公共交通 ②

## ●「新しいバス」で「小旅行」を楽しみました！

梅雨のなか、6月14日(日)は朝から良い天気でした。午前は天王寺で用事がありましたが、午後は特に予定がなかったため、近鉄電車で太子町にやってきました。目的は太子町の「新しいバス」の試乗と自分の研究調査(観光まちづくり)のためです。

大阪阿部野橋駅、12時54分発の橿原神宮前行き準急に乗り、13時22分に上ノ太子駅に着きました。駅前のロータリーでは、金剛バス(太子線)が私を待っていました。乗り込んだバスは13時27分に動き出し、13時34分に「太子町役場」に到着しました。もちろん、降車時に「乗継割引券」(初乗り分の160円が割り引かれます)を受け取ることは忘れませんでした。

以前から興味を持っていた「町立竹内街道歴史資料館」に行きたかったため、「太子町役場」から13時55分発の太子町コミュニティバス(畑・山田役場線)に乗り、14時1分に「道の駅『近つ飛鳥の里・太子』」に着きました。ここは、資料館の最寄りのバス停ですが、土・日、祝日に限ってコミュニティバスが停車するところでもあります。



屋過ぎだったため、ほとんどの商品が売れ切れていましたが、幸い茄子が残っていたので購入しました。その後、竹内街道脇の町立竹内街道歴史資料館に行きましたが、改修工事で閉館中のため入館できず残念でした。また、竹内街道を下っていくと、左手に「太子町竹内街道交流館」と「大道旧山本家住宅」がありました。旧山本家住宅は、大和棟の形態を残した「かやぶきの古民家」で、竹内街道沿いの歴史的景観を特徴づける「国登録有形文化財(建造物)」です。



さらに右手には、日本遺産構成文化財でもある孝徳天皇陵(大阪磯長陵/山田上ノ山古墳)があります。風があり涼しかったので陵道を登って



いくと、大樹のなかに白い紫陽花が咲き、緑と白のコントラストが大変美しく、かつ神聖な場所でした。あらためて太子町の豊富な歴史に感銘を受けるとともに、太子町の歴史資源を観光まちづくりに活かす方策について研究してみたいと強く思いました。



帰りは「孝徳天皇陵前」のバス停から、16時9分発の金剛バス(畑・平石線)に乗り、16時20分に「上ノ太子駅前」に戻ってきました。金剛バスと太子町コミュニティバスを使ったちょうど3時間の小旅行でしたが、太子町の魅力を垣間見ることができました。

その後、16時25分発の準急で帰路につくことにしましたが、、大阪阿部野橋駅で駅員に声を掛けられて目が覚めた — 17時ちょうどの出来事でした。

■本稿は、太子町地域公共交通会議会長(大阪産業大学経済学部・大学院経済学研究科教授)の小川雅司氏が執筆されたものです。

## 【お詫びと訂正】

広報太子6月号「みんなで育てる地域公共交通1」(6ページ)に誤りがありました。正しくは、以下のとおりです。



読者のみなさまにご迷惑をおかけしたことを深くお詫びし、訂正させていただきます。

◆問合せ 総務政策課 ☎98-0300

# 聖徳太子ゆかりのまちの紹介

町の名前の由来ともなっている「聖徳太子」。令和3年は聖徳太子が没してから1400年目となる年です。この1400年の節目をきっかけとして、より観光振興を進めるため、町をはじめ、聖徳太子ゆかりの市町村が事業を行っています。このコーナーでは、そんな市町村の紹介を行います。

今回は友好都市の提携をしている兵庫県太子町を紹介し

## 【兵庫県太子町】

### ◎兵庫県太子町のプロフィール

聖徳太子は推古天皇に勝鬘経・法華経などを講じており、これに深く感動した推古天皇が聖徳太子に播磨国の水田を与えられました。仏法を厚く信仰する聖徳太子がその土地を法隆寺の寺領として寄進されたことにより、法隆寺領播磨国鵜荘として栄えました。この地域が今の兵庫県太子町です。昭和26年の昭和の大合併時に、聖徳太子から名前を頂き、「太子町」となりました。

町の中心にある斑鳩寺は、中世に法隆寺領播磨国鵜荘の中核として創建され、国の指定重要文化財である、三重塔や釈迦如来坐像があるほか、

植髪の木像聖徳太子像が安置されています。

また町内には、さまざまな聖徳太子の伝承が遺され、領地確定のために投げたと伝わる勝示石（ぼうじせき）や愛馬の蹄跡など、聖徳太子の息吹と歴史の面影をまち全体で感じることが出来ます。

### ◎聖徳太子ゆかりの主な文化財

●斑鳩寺（聖徳太子ゆかりの寺院）  
聖徳太子が推古天皇に勝鬘経・法華経などを講じ、これに深く感動した推古天皇が聖徳太子に播磨国の水田を与え、太子がその地を法隆寺に寄進したことで建立された寺院です。法隆寺の荘園経営の中核的存在として機能しました。広い地域から「お太子さん」と呼ばれ広く信仰されています。

### ●三重塔



永禄8年（1565年）に再建され、露盤には龍野城主赤松下野守政秀が天下泰平を祈願して発願したという銘文が刻まれています。

### ●鵜荘勝示石（いかるがのしょうぼうじいし）

鵜荘とは、聖徳太子が推古天皇から賜った水田を法隆寺に寄進したことから、成立した荘園で、聖徳太子はその境界に石を置き、斑鳩寺をつくったと言い伝えられています。現在、勝示石と伝えられる石は6か所に残り、内4か所は兵庫県指定文化財とし、「聖徳太子の投げ石」と呼ばれて大切に守られています。



### ◎マスコットキャラクター



### ●たいし君

いつもニコニコ笑顔で明るく、頭に被った帽子が特徴で

す。聖徳太子ゆかりの町「太子町」を広くPRしています。

### ●あすか姫

ニコリ笑った目がチャームポイント。太子町散策が大好きで、ぶらり歩いています。

### ◎聖徳太子1400年プロジェクト

聖徳太子ゆかりの町であることを再認識して頂くとともに、ふるさと意識の醸成、まちの活性化、まちの魅力発信に繋げていくことを目的として、町内の各種団体から成る「聖徳太子1400年プロジェクト推進協議会」を立ち上げ、聖徳太子没後1400年に向けてのまちづくり事業を展開しています。

### ◎これまでの主な取り組み

●聖徳太子1400年プロジェクトの一環として、兵庫県太子町が聖徳太子ゆかりの町であることを広くPRするため、「鵜荘勝示石」をモチーフとした誰からも親しまれるキャラクターの募集をしました。総数118の応募作品について、「ぼうじ石の要素があるか」、「着ぐるみにしやすいか」、「デザインであるか」、「親しみやすい見た目であるか」の3項目を審査し、厳正な審査の結果、「ぼうじい」に決定しました。



●聖徳太子1400年PRネットワークラップを作成しました。町職員が、まちの特産品や地場産品、シンボルやまちの魅力など、まちのいいものを集め、和柄デザインにし、一本のストラップとして仕上げました。このストラップは「全国シテイセールデザインコンテスト」において大賞を受賞し、住民・市民団体に町をPRするグッズとして配布されました。



### ◆問合せ

観光産業課  
☎9815521  
兵庫県太子町企画政策課  
☎079127715998

次回は奈良県斑鳩町をご紹介します。



# 太子町コミュニティバス・金剛バス新規路線運行開始式

5月31日(日)に太子町コミュニティバス・金剛バス新規路線運行開始式を行いました。役場前のバス停も完成し、6月1日からバスの運行が始まりました。



## 避難勧告などの情報伝達名称

大雨などに起因した土砂災害や浸水災害が発生するおそれが予測された時には警戒レベルを用いた避難情報（レベル3～レベル5）を発令します。避難情報は災害の発生が予測される場合に発令されますので早めの行動と日頃の備えをお願いします。

警戒レベル	避難情報等	住民のみなさまが行う行動
警戒レベル1	早期注意情報 (気象庁が発表)	災害への心構えを高める
警戒レベル2	大雨注意報、洪水注意報等 (気象庁が発表)	災害に備え、ハザードマップなどにより避難場所などの確認をする
警戒レベル3	避難準備・高齢者等避難開始 (町が発令)	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難に時間を要するご高齢の人や体の不自由な人などとその支援者は指定避難場所などへ避難する</li> <li>その他の人は避難準備を開始する</li> </ul>
警戒レベル4	避難勧告 (町が発令)	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全な場所（指定避難場所）へ速やかに全員避難する</li> <li>指定避難場所などへの避難がかえって危険な場合は「近隣の安全な場所（※1）」への避難や「屋内安全確保（※2）」などの避難行動をとる</li> </ul>
	避難指示（緊急） (町が発令) ※緊急時、または、重ねて避難を促す場合に発令	<ul style="list-style-type: none"> <li>未だ避難していない場合は安全な場所（指定避難場所など）へただちに避難するほか、危険な場合は「近隣の安全な場所」への避難や「屋内安全確保」などの避難行動をとる</li> </ul>
警戒レベル5	災害発生情報 (町が発令)	<ul style="list-style-type: none"> <li>未だ避難していない場合は安全な場所（指定避難場所など）や「近隣の安全な場所」への避難や「屋内安全確保」などの避難行動とともに、命を守るための最善の行動をとる</li> </ul>

(※1) 近隣の安全な場所：指定避難所ではないが、近隣のより安全な場所・建物

(※2) 屋内安全確保：その時点に居る建物内において、より安全な部屋などへの移動

◆問合せ 危機管理課 ☎98-5525

人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。

小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

## 人権擁護委員 委嘱

7月1日付けで法務大臣から人権擁護委員に下記の人が委嘱されました。

【新任】内田 久美子（太子）

現在、太子町で活躍されている人権擁護委員

井上 芳子（春日）

佃井 恵一（山田）

刀根 道夫（聖和台）

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

## 第3回人権尊重のまちづくり審議会の傍聴

【会議名】第3回人権尊重のまちづくり審議会

【とき】令和2年7月30日(木) 午後2時～3時30分

【ところ】町立万葉ホール

【定員】10人程度

【手続き】・開催予定時刻までに、受付で住所及び氏名をご記入ください。

・受付は先着順で行います。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

## 人権コラム「よき日へ」

### 「思い出深い一年だったよ」と言うために

大阪教育大学 岡田 耕治

コロナ禍は、ことに宿泊業や飲食業を営む人へ厳しいのしかかっている。もちろんそれ以外の業種の方々に、様々な影響が出ているだろう。私は、長らく小・中学校に勤めていたので、学校の教職員が大変な毎日を送っていると想像することが出来る。中でも一番つらいのは、子どもたちの顔を見ることができないということではなからうか。給食が一日のうちで一番バランスの良い食事だという子ども、家族のごたごたが続く家に帰るのがつらいという子ども、絶えず声をかけて励ますことにより学びにつながろうとする子ども、そんな子どもたちとたくさん出会ってきた。今も同じような状況におかれた子どもたちがいるにちがいないが、教職員はその子どもたちと顔を合わすことすらできなかった。

五月二六日の朝日新聞朝刊、大阪府の小学校教員の次のような投書が目にとまった。投書では、担任する6年生の子どもたちの状況を心配した上で、分散登校で学習課題の提示や学びの状況の確認を進めるが、「主体的・対話的で深い学び」は、感染拡大の飛沫感染対策を実施しながらでは困難といわざるを得ない。また、運動会や修学旅行、校外学習など小学校の大切な思い出作りにも苦心しているとし、最後にこう結んでいる。「いろいろあったけど思い出深い一年だったよ」と喜び合える日をめざし、柔軟にかつ責任をもって取り組むつもりだ。

コロナ禍は、ことに宿泊業や飲食業を営む人へ厳しいのしかかっている。もちろんそれ以外の業種の方々に、様々な影響が出ているだろう。私は、長らく小・中学校に勤めていたので、学校の教職員が大変な毎日を送っていると想像することが出来る。中でも一番つらいのは、子どもたちの顔を見ることができないということではなからうか。給食が一日のうちで一番バランスの良い食事だという子ども、家族のごたごたが続く家に帰るのがつらいという子ども、絶えず声をかけて励ますことにより学びにつながろうとする子ども、そんな子どもたちとたくさん出会ってきた。今も同じような状況におかれた子どもたちがいるにちがいないが、教職員はその子どもたちと顔を合わすことすらできなかった。

本学では、現在基本的にオンラインで授業を進めている。私が担当している「学校の役割と経営」という授業は、オンライン授業でも一方的に課題を提示するのではなく、学生たちが考えたことを拾い上げたり、現在学校で起こっている問題を投げかけたりする形です。そこで、この投書を取り上げて、次のような課題を出した。「どうすれば感染予防をしながら運動会や修学旅行など、子どもたちの大切な思い出づくりが実現できるか?」と。これから教職をめざす学生に、是非考えて欲しい課題だった。

運動会は、種目数を減らし短時間で終わるようしたり、来客を保護者のみに限定したりする。修学旅行は日程を減らし、行動範囲を限定して実施する。映像を使ってクラスで一つの作品をつくってはどうか。コロナ対策の制限を子どもたちに示して、子どもたちとともに新しい行事を考えて行くのはどうか。など様々なアイデアが出る中で、「缶けり」や「電子レンジの玉子実験」など、とても小さなことを提案として書いていた学生がいた。例えば、「缶けり」については、こんなふうに書いている。

「私が小学校6年生の時、担任の先生たちが放課後に先生と何か遊びをするというのを企画してくれたことがあります。その時は、参加者は五〇人ぐらいで校舎内や車の出入りがある駐車場などを除いた学校の敷地内すべてを使って缶けりをするようになりました。鬼は運動神経の良い先生二人が担当してくれたので、私たち児童はともテンションが上がりました。果敢に缶けりに行く者や物陰にじっと隠れる者など様々でしたが、先生たちが全力で私たちと遊んでくれたので、あの缶けりはとても思い出に残っています。先生たちが今の環境でできることを最大限に活かし、子どもたちが楽しめる企画を実施することができれば、児童たちにとって特別な思い出になるのではないかと思います。」

私は、これらの学生の提案を読んで、なんとか運動会を、どうすれば修学旅行が、という発想に縛られていたことに気づかされた。子どもたちの記憶に残るのは、どんな行事かではなく、それを企画する先生方の熱意であり、真剣に缶けりをする友だちの表情であるのだと。コロナ禍の中、子どもたちの笑顔のために、私たちが出来ることはたくさんありそうです。

私は、これらの学生の提案を読んで、なんとか運動会を、どうすれば修学旅行が、という発想に縛られていたことに気づかされた。子どもたちの記憶に残るのは、どんな行事かではなく、それを企画する先生方の熱意であり、真剣に缶けりをする友だちの表情であるのだと。コロナ禍の中、子どもたちの笑顔のために、私たちが出来ることはたくさんありそうです。

## マイナンバー 通知カードの廃止

令和2年5月25日に、マイナンバー通知カードは廃止となり、交付及び再交付や、氏名・住所などの記載変更ができなくなりました。

初めてマイナンバーが付番される場合（出生など）には、個人番号通知書（マイナンバーなどが記載された書面）が国から送付されます。この通知書はマイナンバーを証明する書類として使用できませんので、証明する書類が必要な場合は、マイナンバーカード、または、マイナンバー記載の住民票など（有料）を取得してください。

また、既に交付を受けたマイナンバー通知カードも、同様の扱いとなります。

ただし、マイナンバー通知カードに記載された氏名や住所などが住民票の記載事項と一致している場合に限り、引き続きマイナンバー通知カードをマイナンバーを証明する書類として使用することができます。

なお、記載されたマイナンバー自体は引き続き使用する番号です。いずれの場合も紛失しないようご注意ください。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515